入札の注意事項

１．代表者等が入札される場合

　　参加申込書の代表者名欄に記入した者以外の者が入札する場合は、入札当日に参加し、権限を行使する者を参加申込書に記入ください。

　　代表者等名で記入した入札書を社員等が持参して入札する場合は、持参者の本人確認を入札前に行います。

　①　本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。

　②　持参していない場合、本人確認ができないため入札書の受領ができませんので御注意ください。

２．代理人が入札される場合

　　代表者ではなく、参加申込時に届出があった代理人が入札される場合は、代理人の本人確認を入札開始前に行います。

　　なお、参加申込時に届出た代理人が急遽変更となる場合は、入札執行者に連絡の上、入札前までに県指定様式の委任状（押印あり）を提出してください。

　①　代理人の本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。

　②　次の場合、代理人の権限確認ができないため入札書の受領ができませんので御注意ください。

　　・代表者もしくは届出のあった者以外が入札権限を行使するとき

　　　（県が指定した様式の委任状が入札前までに提出されている場合を除く）

　　・代理人が本人確認書類を持参していないとき

３．入札書について

　①　入札書は同封の「物品入札書」をＡ４サイズでコピーし、２部用意

　　うち、１枚には金額を記入してください（第１回入札用）。

　　１枚には金額欄を未記入としてください（再入札用）。

　　※再入札日が入札日と異なる場合は開始前に再度本人確認を行います。

　②　入札金額は、契約希望金額(月額)の１１０分の１００に相当する金額を記入してください。　　※入札金額を訂正した入札書は無効となります。

４．見積書について

　　見積書は入札が不調となった場合に、希望者と協議を行う際に使用するものです。入札時に誤って見積書を提出しないようご注意願います。

　※見積書提出日が再入札日と異なる場合は開始前に再度本人確認を行います。

５．消費税及び地方消費税（相当額）について

　　入札書・見積書には、消費税及び地方消費税（相当額）は記入しないでください。

　　※消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものですので、各入札者においては、入札公告・入札説明書・仕様書等を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。

提出書類の注意事項

入札参加申込み及び入札時等には、下記に示す書類を、持参又は郵送により提出してください。

１．入札参加申込み時（期限：令和７年１月９日（木）午後４時）

　①　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書

　②　物品関係入札参加資格審査結果通知書の写し

　③　入札保証金の免除を希望する場合は、過去２年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等から同種類、同規模の業務を受託した実績があることを証する書類（契約書の写し等）

　④ 返信用封筒（定形長３に110円切手を添付のうえ、宛先を明記すること。）

２．入札保証金（入札保証保険）（期限：令和６年２月27 日（火）午後４時）

　　契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100 分の５以上の額の入札保証金を納入してください。ただし、兵庫県を被保険者とする入札保証保険に加入した場合は、その保険証書を提出してください。

　　保険期間は、入札保証金の納入期限である開札の日以前の任意の日から令和７年３月１日（土）までの期間を含むものであること。

３．入札、開札の日時及び場所：令和７年１月24日（金）午後２時００分

　　　　　　　　　　　　　　　兵庫陶芸美術館研修棟２階　談話室

　①　一般競争入札参加資格確認通知書の写し

　②　入札書 ２通（１回目入札用〈金額記入済み〉、再入札用〈金額未記入〉）

　③　出席者の本人確認書類（免許証、パスポート、マイナンバーカードその他官公庁が発行した顔写真付公的書類

　④　委任状（代理人が変更になった場合のみ）

　※　入札を郵送等で行う場合は令和７年１月23日（木）午後４時までに上記③④を除く書類を提出してください。

この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものですので、各入札者においては、入札公告・入札説明書・仕様書等を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。